

熊本県被災宅地危険度判定士養成講習会のご案内

主 催： 熊本県

開催日時： 【第1回】平成30年10月18日（木）13：30～17：00
【第2回】平成30年12月21日（金）13：30～17：00
※各回、同一内容

開催場所： 熊本県庁 行政棟本館 地下大会議室

講習会次第(案)

13:00～13:30	受 付
13:30～13:35	開講挨拶
13:35～14:35	被災宅地危険度判定制度について (1) 判定制度について (2) 実施本部の業務と判定調整員の業務について
14:35～14:45	休 憩
14:45～16:45	被災宅地危険度判定技術・活動の実態について (危険度判定マニュアルの解説・危険度判定票の作成演習等)
16:45～17:00	被災宅地危険度判定士認定登録手続きについて
17:00	終了

受講申込方法

【新規登録者】

熊本県の各所属、市町村、各協会にて、受講人数を取りまとめていただき、別紙「申込者一覧」を下記期日までに提出してください。

【更新登録者】

受講を希望される方は、「受講申込書」（様式第1号）をFAX又はメールにて下記期日までに提出してください。

なお、地方自治体職員については、更新に係る講習は任意受講となっているため、やむを得ず受講できない場合は、必要書類（「写真」、「登録更新申請書」）を講習会開催日までに建築課に送付することで更新可能です。

受講申込締切（建築課提出）： 平成30年9月25日（火）

受講者準備資料（講習会当日提出）

講習会会場において、被災宅地危険度判定士登録の受付を行いますので、以下の資料に必要事項を記入のうえ提出をお願いします。

【共通】

- ・ 顔写真（縦3cm×横2cm、無帽・正面・上半身・無背景）1枚
※写真裏面に氏名の記入をお願いします。

【新規登録者】

- ・「受講申込書」（様式第1号）
- ・「被災宅地危険度判定士登録申請書」（様式第2号）
- ・「被災宅地危険度判定士実務経験証明書」（様式第3号）
- ・資格を証明する書類（写し）……登録要綱第3条第1項第1号、同条第2項該当者

【更新登録者】

- ・「被災宅地危険度判定士登録更新申請書」（様式第6号）

※ボールペン等の筆記用具をご持参ください。

申し込み先及び問い合わせ先

熊本県 土木部 建築課 宅地耐震化・指導班 担当 上田

Tel : 096-333-2536

Fax : 096-384-9820

E-mail : ueda-k-dw@pref.kumamoto.lg.jp